

令和7年度

敦賀市地域包括支援センター運営協議会

第3回資料

長寿健康課

令和7年度第3回地域包括支援センター運営協議会

①令和7年度地域包括支援センター事業実績について

1 令和7年度 地域包括支援センター事業実績

(1) 総合相談支援業務

【相談件数】

	令和7年度実績 (1月末現在)	令和6年度実績
実件数	1,802	2,146
延件数	11,552	13,450

【相談方法】

種別	令和7年度実績(1月末現在)					令和6年度実績	
	長寿	あいあい	なごみ	計	%	計	%
電話	216	1,849	752	2,817	24.4	3,277	24.3
来所	258	323	120	701	6.1	856	6.4
訪問	20	887	427	1,334	11.6	1,533	11.3
関係機関	616	3,833	2,022	6,471	56.0	7,412	55.2
その他	0	0	229	229	1.9	372	2.8
計	1,110	6,892	3,550	11,552	100	13,450	100

【相談者】

種別	令和7年度実績(1月末現在)					令和6年度実績	
	長寿	あいあい	なごみ	計	%	計	%
本人	303	1,555	509	2,367	20.4	2,703	20.0
家族	178	1,426	723	2,327	20.1	2,913	21.7
介護支援専門員	27	1,303	585	1,915	16.5	2,163	16.0
介護サービス事業所職員	7	239	558	804	7.0	663	4.9
行政関係者	39	379	334	752	6.5	906	6.8
医療機関等	10	954	471	1,435	12.4	1,810	13.4
関係機関	516	651	147	1,314	11.3	1,529	11.3
民生委員	10	158	35	203	1.8	279	2.1
福祉委員等		12	2	14	0.2	21	0.2
近隣・知人	13	78	42	133	1.2	166	1.3
その他	7	137	144	288	2.5	297	2.3
計	1,110	6,892	3,550	11,552	100	13,450	100

【相談内容】※重複あり

種別	令和7年度実績(1月末現在)					令和6年度実績	
	長寿	あいあい	なごみ	計	%	計	%
介護保険サービス	119	3,755	1,386	5,260	37.7	6,030	37.1
認知症相談	128	1,199	451	1,778	12.8	2,867	17.5
介護相談	4	50	38	92	0.7	169	1.1
その他保健福祉医療サービス	155	2,102	280	2,537	18.1	2,476	15.1
介護予防	120	56	4	180	1.3	204	1.3
権利擁護(虐待含む)	71	652	435	1,158	8.4	1,165	7.2
困難事例	4	922	249	1,175	8.4	1,670	10.2
介護者支援	26	247	5	278	2.0	419	2.6
その他	523	268	702	1,493	10.7	1,297	7.9
計	1,150	9,251	3,550	13,951	100	16,297	100

【介護支援専門員からの相談内容】※重複あり

種別	令和7年度実績(1月末現在)				
	長寿	あいあい	なごみ	計	%
虐待事例に関する事	0	135	89	224	8.9
困難事例に関する事	3	162	65	230	9.2
認知症に関する事	1	200	110	311	12.3
介護保険に関する事	0	789	200	989	39.2
その他	23	624	121	768	30.4
計	27	1,910	585	2,522	100

(2) 権利擁護業務

【対応件数】

種別	令和7年度実績(1月末現在)		令和6年度実績	
	実	延	実	延
高齢者虐待(疑い含む)	43	749	44	664
成年後見制度	49	261	59	243
消費者被害	1	1	9	24
その他	28	147	44	234
計	121	1,158	156	1,165

【虐待の種類】※重複あり

種別	令和7年度実績(1月末現在)		令和6年度実績	
	件数	%	件数	%
身体的虐待	33	63.4	33	60.0
心理的虐待	13	25.0	13	23.6
介護放棄	4	7.7	3	5.4
経済的虐待	2	3.9	6	11.0
性的虐待	0	0.0	0	0.0
計	52	100	55	100

【被虐待者の認知症の有無】

	令和7年度実績(1月末現在)		令和6年度実績	
	件数	%	件数	%
認知症有	34	82.9	37	84.1
認知症疑い	2	4.9	0	0
認知症無	5	12.1	7	15.9
計	41	99.9	44	100

(3) 困難事例の状況

※重複あり ※延件数

内容	令和7年度実績 (1月末現在)		令和6年度実績	
	件数	%	件数	%
認知症	5	21.8	10	16.1
精神疾患(疑いも含む)	8	34.7	12	19.4
介護力不足	0	0.0	5	8.0
生活困窮	4	17.4	11	17.8
介護サービス拒否	1	4.4	3	4.8
住環境問題	1	4.4	10	16.1
その他	4	17.3	11	17.8
計	23	100	62	100
実件数	19件		35件	

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
(介護支援専門員への支援)

【ケアマネジャー支援件数】 ※延件数

種別	令和7年度実績 (1月末現在)	令和6年度実績
相談対応件数	1,798	2,013
サービス担当者会議	4	14
ケース会議	84	102
その他	16	31
合計	1,902	2,160

【ケアマネジメントの資質向上】

内容	令和7年度実績 (1月末現在)	令和6年度実績
ケアマネ研修会の開催	1	1
ケアマネ連絡会の開催	1	2

(5) その他(会議等への参加状況)

種別	令和7年度実績 (1月末現在)	令和6年度実績
地域包括ケア会議(主催)	8	5
地域包括支援センター 連絡会	21	28
権利擁護連絡協議会 関係	7	12
在宅医療在宅介護連 携推進協議会関係	10	17
認知症支援推進協議 会関係	31	46
介護予防・生活支援 サービス協議会関係	14	20

種別	令和7年度実績 (1月末現在)	令和6年度実績
自立支援型地域ケア会 議関係	16	25
民生委員地区協議会 等	34	50
関係機関・団体との会 議	11	10
その他の会議の参加	66	82
研修会への参加	82	127
その他	66	59
合計	366	481

2 令和7年度 指定介護予防支援事業等実績

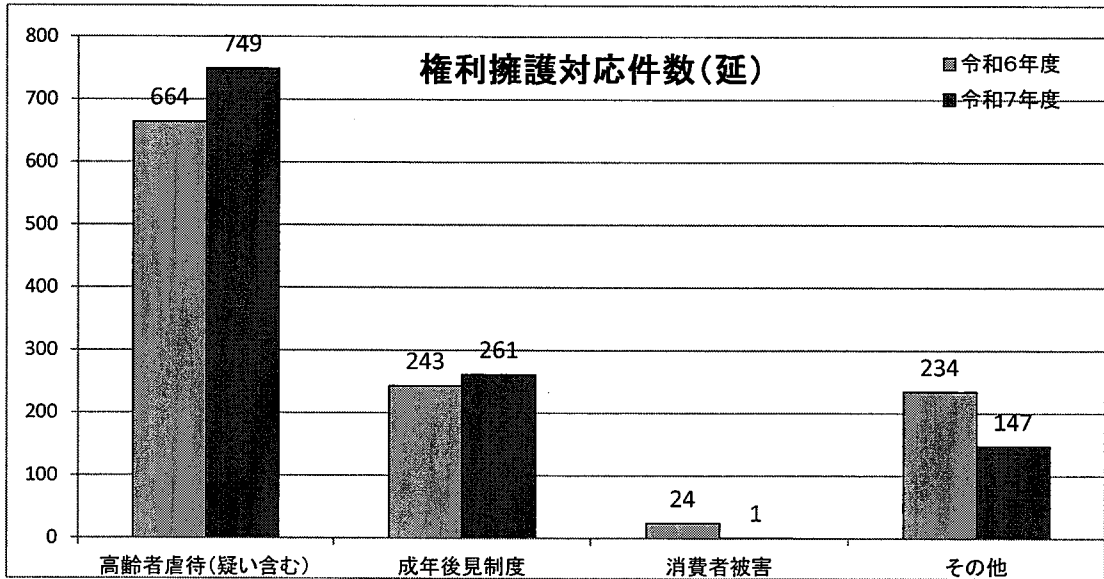
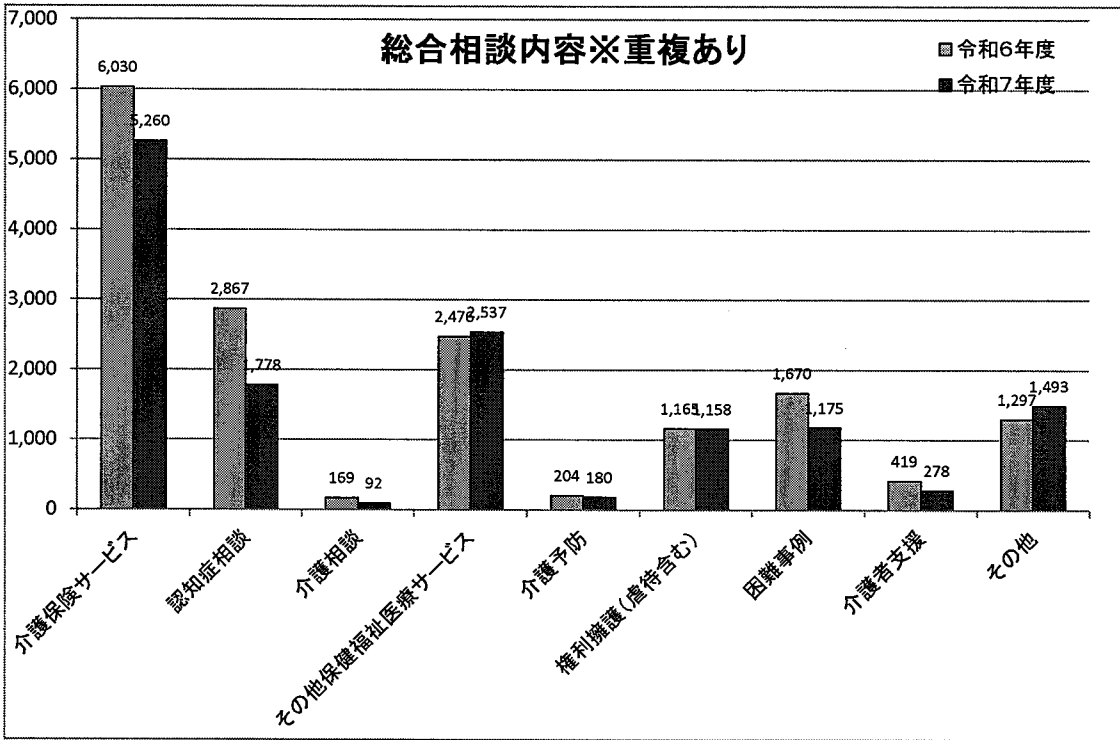
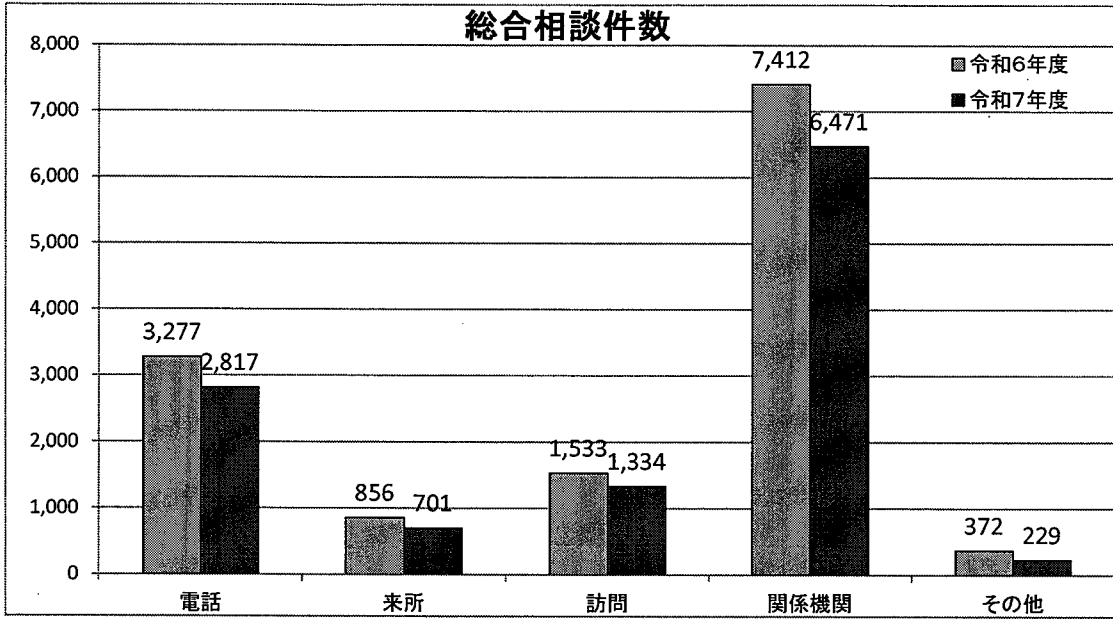
【予防給付業務】 ※延件数

種別	令和7年度実績(1月末現在)					令和6年度実績	
	長寿	あいあい	なごみ	計	%	計	%
直接作成	0	2,698	455	3,153	80.3	4,504	83.0
委託	0	650	122	772	19.7	921	17.0
計	0	3,348	577	3,925	100	5,425	100

【介護予防ケアマネジメント業務】 ※延件数

(総合事業利用者へのプラン作成 平成29年1月～)

種別	令和7年度実績(1月末現在)					令和6年度実績	
	長寿	あいあい	なごみ	計	%	計	%
直接作成	0	1,801	276	2,077	85.8	3,100	85.3
委託	0	290	53	343	14.2	533	14.7
計	0	2,091	329	2,420	100	3,633	100



②令和6年度地域包括支援センター事業評価の結果について

市町村別事業チェックシート

1. 地域包括ケアシステムの構築・推進	市町村		敦賀市	全国実施割合	
	市町村	市町村			
1. 地域包括ケアシステムの構築・推進	市町村の目指している地域包括ケアシステムの構築において、市町村が計画的にセンターを活用する	A	市町村および日常生活圏域の高齢者等に関する分析結果や地域課題等をもとに、センター数や設置形態等を協議し見直しているか	<input type="radio"/>	63.9%
		B	市町村における介護保険事業全体の取組状況を踏まえ、センターが担う業務を協議しているか	<input type="radio"/>	78.6%
		C	市町村の総合評価結果や評価分野別評価結果をもとに、センター機能を強化するための取組の見直しを行っているか	<input type="radio"/>	65.5%
		D	【市町村により選択】 センターの機能や実績を踏まえて、包括的支援体制における役割等を決めているか	<input type="radio"/>	39.4%
平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）		3	2.1		
平均点数・%（必須項目[白色セル]のみカウント）		100.0%	68.7%		
2. 組織・運営体制	評価結果およびそれをもとにした運営協議会の議論やセンターとの協議を踏まえて、事業の実施方針や支援・指導方針を策定し、それを実施する予算を確保する	A	(各) センターの総合評価結果や評価分野別評価結果をもとに、センター機能を強化するため、センターごとの運営方針や支援・指導方針を協議しているか	<input type="radio"/>	70.4%
		B	前年度の評価結果に関する運営協議会での検討を踏まえて、センターの事業の実施方針や支援・指導方針を策定しているか	<input type="radio"/>	72.4%
		C	センターが実施方針に則った事業運営ができるように、運営予算を毎年見直し、確保しているか	<input checked="" type="radio"/>	84.7%
		D	年度ごとのセンターの事業計画の策定にあたり、センターと協議を行っているか	<input type="radio"/>	83.1%
3. 実施方針に基づいてセンターが効果的に運営できるように、人員配置や人材育成に取り組む	A	センターの人員確保や定着を進めるための取組を行っているか	<input checked="" type="radio"/>	69.3%	
	B	評価結果やヒアリングなどからセンターのニーズを把握し、それをもとにセンター職員の人材確保や定着を進めるための研修を計画しているか	<input type="radio"/>	63.1%	
	C	センターの業務効率化を目的に、センター業務にICTを導入しているか	<input checked="" type="radio"/>	57.0%	
	D	【市町村により選択】 センターの人員確保の現状を踏まえ、複数圏域で合算した3職種との配置と柔軟な職員配置に取り組んでいるか	<input type="radio"/>	89.0%	

		市町村		敦賀市	全国実施割合
2. 組織・運営体制	高齢者等が必要な時にセンターを利用できるように、センターの周知を行う	A	市町村の広報紙とホームページなどでセンターを周知しているか	○	95.9%
		B	介護サービス情報公表システムでセンターを周知しているか	○	64.2%
		C	その他、対象に応じた様々な方法でセンターを周知しているか	○	36.2%
		D	【市町村により選択】 センターの認知度を踏まえて効果的な周知を計画しているか	○	28.4%
	センターが個人情報保護等に留意しながら運営できるように体制支援を行う	A	個人情報保護に関する市町村の取扱方針をセンターと共有しているか	○	94.8%
		B	個人情報漏えいが起こった際の対応策をセンターと共有しているか	○	85.1%
		C	苦情内容の記録等、苦情対応に関する市町村の方針をセンターと共有しているか	○	87.3%
		D	利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントにセンターが対応できるよう支援しているか	×	71.6%
平均点数・個数（必須項目「白色セル」のみカウント）			10	10.3	
平均点数・%（必須項目「白色セル」のみカウント）			71.4%	73.9%	
3. 総合相談支援事業	センターが総合相談支援事業を適切に実践できるように、総合相談支援体制の構築に取り組む	A	総合相談支援事業に関するセンターの後方支援体制を構築しているか	○	90.0%
		B	センターに対して、夜間・早朝または平日以外の窓口（連絡先）の設置を義務づけ、市町村やセンターのホームページ等で周知しているか	×	72.5%
		C	センターからの相談事例に関する支援要請に対応しているか	○	97.1%
		D	市町村レベルの関係団体（民生委員等）の会議に定期的に参加しているか	○	88.1%

		市町村		教賀市	全国実施割合
3. 総合相談支援事業	センターにおける相談事例の分類方法を定め、相談件数や相談内容の特徴を把握しているか	A	センターにおける相談事例の分類方法を定め、相談件数や相談内容の特徴を把握しているか	○	96.4%
		B	センターが対応した家族介護者等からの相談について、相談件数や相談内容の特徴を把握しているか	○	93.1%
		C	センターと協議しつつ、センターにおいて受けた相談事例の終結条件を定めているか	○	56.6%
		D	【市町村により選択】 センターにおける相談件数や相談内容を分析して、その分析結果をもとに相談支援体制を改善しているか	○	38.8%
		平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）	6	5.9	
平均点数・%（必須項目[白色セル]のみカウント）		85.7%	84.8%		
4. 権利擁護事業	センターが権利擁護事業を遂行するための体制構築に取り組む	A	成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準をセンターと共有しているか	○	88.9%
		B	高齢者虐待事例及び高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れを整理し、センターと共有しているか	○	95.3%
		C	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか	○	97.0%
		D	消費生活に関する相談窓口及び警察に対して、センターとの連携についての協力依頼を行っているか	○	71.9%
		平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）	4	3.5	
平均点数・%（必須項目[白色セル]のみカウント）		100.0%	87.0%		
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	センターが包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を適切に行うための体制を支援しているか	A	日常生活圏域ごとの居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等）を把握し、センターに情報提供しているか	○	80.1%
		B	介護支援専門員を対象に、包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見収集を行い、センターに情報提供を行っているか	○	55.0%
		C	地域の介護支援専門員の実践力向上を図ることなどを目的とした、地域ケア会議や事例検討等を行うことができるように、センター職員を対象とした研修会を開催しているか	○	59.3%
		D	センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類し、経年的に件数を把握するとともに、そのニーズに応じた介護支援専門員を対象とした研修会等を計画しているか	○	60.9%
		E	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を市町村が設けているか	○	88.7%
平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）		5	3.4		
平均点数・%（必須項目[白色セル]のみカウント）		100.0%	67.8%		

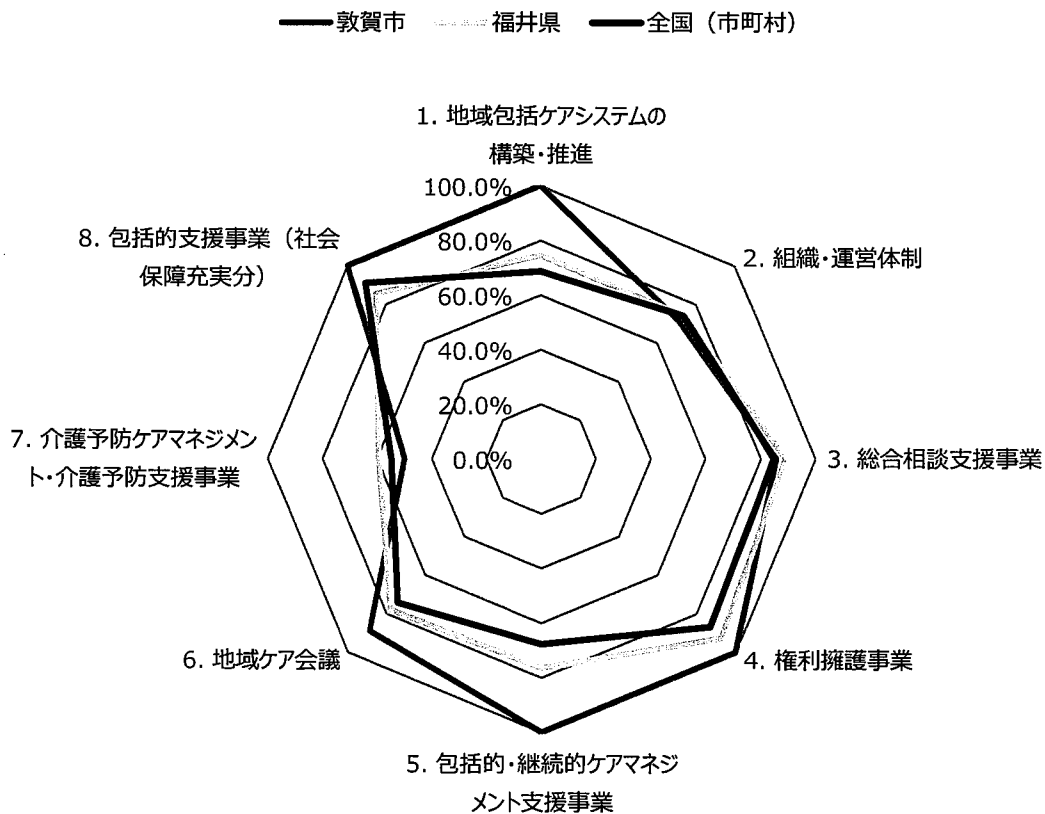
		市町村		敦賀市	全国実施割合	
6. 地域ケア会議	15	地域ケア会議のすべての機能を発揮する地域ケア会議の体系を構築し、すべての機能を果たす	A	各レベルに（一つのレベルであっても多様な機能を果たす）地域ケア会議を設置し、それぞれが連動する体系をつくっているか	○	89.3%
			B	地域課題や自立促進要因を把握・整理・仕分けする場を設けているか	○	77.4%
			C	地域ケア会議と他の会議や事業とが連動する体系をつくっているか	○	89.2%
			D	地域ケア会議の5つの機能（①個別課題解決機能、②ネットワーク構築機能、③地域課題発見機能、④地域づくり・資源開発機能、⑤政策形成機能）すべてが果たされているか	○	66.4%
			E	地域ケア会議の運営を評価して体系を見直しているか	○	68.6%
	16	地域ケア会議の運営の仕組みを構築し、関係者に周知する	A	地域ケア会議の体系や目的、機能、構成員、スケジュール等の開催計画をセンターや関係機関に示しているか	○	80.2%
			B	地域ケア会議の運営に関してセンターとの役割分担と連携方法を関係者と共有しているか	○	81.3%
			C	センターと協力し、地域ケア会議における個人情報取扱方針を定め、センターと共有するとともに、市町村が主催する地域ケア会議で対応しているか	○	89.3%
			D	地域ケア会議の議事録や検討事項を構成員全員が共有するための仕組みを構築しているか	○	80.6%
	17	地域ケア会議を有効に活用する	A	地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか	○	92.9%
			B	生活援助の訪問回数が多いケアプラン（生活援助中心のケアプラン）の検証を行い、対応策を講じているか	×	54.2%
			C	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ、実行しているか	○	67.6%
			D	高師有の自立を促進する要因や阻害要因を把握し、それをもとに、高師有の自立に資する事業（総合事業や生活支援体制整備事業等）の見直しを行っているか	○	66.3%
			E	複数の個別事例から地域課題を明らかにし、市町村主催の地域ケア推進会議で検討することで、政策形成につなげているか	○	61.1%
	18	地域ケア会議の運営において、センター等と協働する	A	センター主催の個別事例について検討する地域ケア会議（地域ケア個別会議）に参加しているか	○	91.4%
B			センター主催の地域課題について検討する地域ケア会議（地域ケア推進会議）に参加しているか	○	76.3%	
C			センター主催の地域ケア会議で検討された内容を把握しているか	○	92.9%	
D			センター主催及び市町村主催も含めた地域ケア会議の検討内容をとりまとめ、住民向けに公表しているか	×	22.6%	
平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）			16	13.4		
平均点数・%（必須項目[白色セル]のみカウント）			88.9%	74.4%		

		市町村		敦賀市	全国実施割合
7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	センターや介護支援専門員が介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施できるような体制を構築する	A	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援に関する実態を踏まえ、自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する市町村の基本方針を定め、センターと共有しているか	○	
		B	センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか	○	
		C	利用者のセルフマネジメントを推進するため、介護予防手帳などの支援の手法を定め、センターと共有しているか	×	
		D	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援におけるセンターの人員体制と実施件数を把握し、人員配置を見直しているか	○	
		E	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定について、公平性・中立性確保のための指針を作成し、センターと共有しているか	○	
		F	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を居宅介護支援事業所に指定または委託する際のセンターの関与について、市町村の指針をセンターと共有しているか	○	
		H	【市町村により選択】 介護予防支援を担う居宅介護支援事業所から介護予防サービス計画に係る相談を随時受け付ける体制を整備しているか	○	
		A	介護予防支援の実態を踏まえ、介護予防サービス計画の検証方法について、センターと協議して方針を打ち出しているか	×	
		B	居宅介護支援事業所に対して、介護予防サービス計画の検証方法に関する方針を示しているか	×	
		C	介護予防サービス計画の検証を実施した結果について、センターや居宅介護支援事業所等と共有しているか	×	
D	介護予防サービス計画の検証を通じて、介護予防支援や介護予防サービス計画の作成に課題がないかを整理し、課題があった場合には、課題解消のための取組を行っているか	×			
		平均点数・個数 (必須項目[白色セル]のみカウント)		5	5.5
		平均点数・% (必須項目[白色セル]のみカウント)		50.0%	54.8%
8. 包括的支援事業 (社会保険充実)	包括的支援事業 (社会保険充実) を推進するために、センターの活動を位置づけ、その支援を行う	A	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口とセンターとの連携・調整が図られるよう、連携のための会議等の開催といった情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか	○	
		B	生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターや協議体とセンターの連携・調整が図られるよう、連携のための会議等の開催といった情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか	○	
		C	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオムロンコーディネーターとセンターとの連携・調整が図られるよう、連携のための会議等の開催といった情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか	○	
		D	センターが行う包括的支援事業の充実のために、医療関係者とセンターの合同事例検討会や講演会等の開催または開催支援を行っているか	○	
				平均点数・個数 (必須項目[白色セル]のみカウント)	
		平均点数・% (必須項目[白色セル]のみカウント)		100.0%	90.8%

<令和6年度>

項目	敦賀市	福井県	全国 (市町村)
1 地域包括ケアシステムの構築・推進	100.0%	74.5%	68.7%
2 組織・運営体制	71.4%	73.9%	73.9%
3 総合相談支援事業	85.7%	89.1%	84.8%
4 権利擁護事業	100.0%	92.6%	87.0%
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	100.0%	76.5%	67.8%
6 地域ケア会議	88.9%	78.1%	74.4%
7 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援事業	50.0%	59.4%	54.8%
8 包括的支援事業(社会保障充実分)	100.0%	85.3%	90.8%

市町村指標



地域包括支援センター別回答

		センター		教習市平均	全国調査結果	あいあい	なごみ	
1. 地域包括ケアシステムの構築・推進	市町村全体を踏まえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握しているか	A	人口動態、市町村が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果等の量的データによって、地域の高齢者に係る現状や将来の状況等を把握しているか	100.0%	94.4%	○	○	
		B	介護保険事業計画、老人福祉計画、地域福祉計画等から、地域の高齢者に係る課題等を把握しているか	100.0%	93.2%	○	○	
		C	センターが行う実態調査によって、担当圏域の現状やニーズを把握しているか	100.0%	70.4%	○	○	
		D	相談内容や地域ケア会議等の内容を分析し、担当圏域の地域課題を把握しているか	100.0%	95.3%	○	○	
	平均点数・個数 (必須項目[白色セル]のみカウント)				3.5		4	4
	平均点数・% (必須項目[白色セル]のみカウント)				100.0%	88.3%	100.0%	100.0%
	2. 組織・運営体制	市町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る	A	市町村が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか	100.0%	95.2%	○	○
			B	当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含めているか	100.0%	93.5%	○	○
			C	市町村の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定しているか	100.0%	87.2%	○	○
			D	センターの事業計画の重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行っているか	100.0%	87.8%	○	○
センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う		A	センター長等の責任者の役割を文書で明確に示し、職員に周知しているか	100.0%	80.5%	○	○	
		B	センターの事業計画を共有する会議等の機会を設け、これに基づく職員個々の取組内容を確認しているか	100.0%	94.5%	○	○	
		C	センターの業務量を把握したうえで、業務の最適化を図るための対応を行なっているか	100.0%	83.7%	○	○	
センター職員の人材確保および育成を図る		D	特定の職員に業務が偏らず、チームアプローチを推進するために業務分担のルールや仕組みづくりを行っているか	100.0%	90.8%	○	○	
		A	センターの人材確保や定着を進めるための取組を行っているか	100.0%	94.8%	○	○	
		B	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場で研修を実施しているか	100.0%	93.6%	○	○	
	C	センターに在籍する全ての職員が、計画的に職場での仕事を離れて研修(Off-JT)に参加できるようにしているか	100.0%	90.5%	○	○		
市町村が示している個人情報取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する	D	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、メンタルヘルス対策を実施しているか	100.0%	90.9%	○	○		
	A	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか	100.0%	95.0%	○	○		
	B	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか	100.0%	79.0%	○	○		
	C	市町村の方針に沿って、個人情報漏えいセンターが受けた苦情に対して、対処および市町村への報告(共有)の体制を構築しているか	100.0%	92.0%	○	○		
平均点数・個数 (必須項目[白色セル]のみカウント)				100.0%	99.0%	○	○	
平均点数・% (必須項目[白色セル]のみカウント)				13.7	16	16	16	
平均点数・% (必須項目[白色セル]のみカウント)				100.0%	91.1%	100.0%	100.0%	
3. 総合相談支援事業	地域包括支援ネットワークを構築する	A	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員、連絡先、特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか	100.0%	94.8%	○	○	
		B	気になる高齢者等に関して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築しているか	100.0%	99.7%	○	○	
		C	相談経路を分析して、高齢者等への支援に必要な新たな支援機関等と連携しているか	100.0%	95.4%	○	○	

		センター		教養市平均	全国調査結果	あいあい	なごみ	
3. 総合相談支援事業	市町村と相談事例を共有・分析し、支援に活かす	A	相談事例の分類方法に沿って、1年間の相談件数等を市町村に報告しているか	100.0%	98.8%	○	○	
		B	相談事例の最終条件を、市町村と共有しているか	100.0%	77.1%	○	○	
		C	相談事例の解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から後方支援を得ているか	100.0%	99.2%	○	○	
		D	相談内容を分析して、対応ルールの作成や研修の開催等を行い、職員の実践力の向上に活かしているか	100.0%	85.2%	○	○	
	家族介護者支援に取り組む	A	夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口（連絡先）を設置して住民に周知し、家族介護者等が相談しやすい環境を整えているか	0.0%	88.5%	×	×	
		B	支援が必要な家族介護者を早期に見出すための取組を行っているか	100.0%	92.8%	○	○	
		C	家族介護者に対するアセスメントを行い、状態やニーズに応じて適切な社会資源に関する情報を提供しているか	100.0%	96.5%	○	○	
		D	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか	100.0%	96.7%	○	○	
	10	複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する	A	相談者とともに複合的課題を整理してニーズを明確にしているか	100.0%	94.9%	○	○
			B	ニーズに応じて適切な社会資源につなげ、必要に応じてつなげた社会資源と協働しているか	100.0%	97.3%	○	○
C			相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の実態を把握しているか	100.0%	71.5%	○	○	
D			相談内容を分析して、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善に活かしているか	100.0%	79.6%	○	○	
		平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）		15.4	14	14	14	
		平均点数・%（必須項目[白色セル]のみカウント）		93.3%	90.9%	93.3%	93.3%	
4. 権利擁護事業	高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う	A	市町村から共有されている成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準を確認しているか	100.0%	80.6%	○	○	
		B	消費者被害に関する情報を、民生委員、介護支援専門員、ホームヘルパー等へ提供しているか	100.0%	82.9%	○	○	
		C	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、適切に対応しているか	100.0%	95.1%	○	○	
		D	高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか	100.0%	98.6%	○	○	
		E	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論、報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか	100.0%	97.9%	○	○	
				平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）		100.0%	4.5	5
		平均点数・%（必須項目[白色セル]のみカウント）		100.0%	91.0%	100.0%	100.0%	
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	担当圏域の居宅介護支援事業所の状況把握し、地域ケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う	A	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等）を把握しているか	100.0%	92.7%	○	○	
		B	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催しているか	100.0%	89.7%	○	○	
		C	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けているか	100.0%	88.4%	○	○	
		D	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか	100.0%	88.8%	○	○	
		E	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか	100.0%	69.0%	○	○	

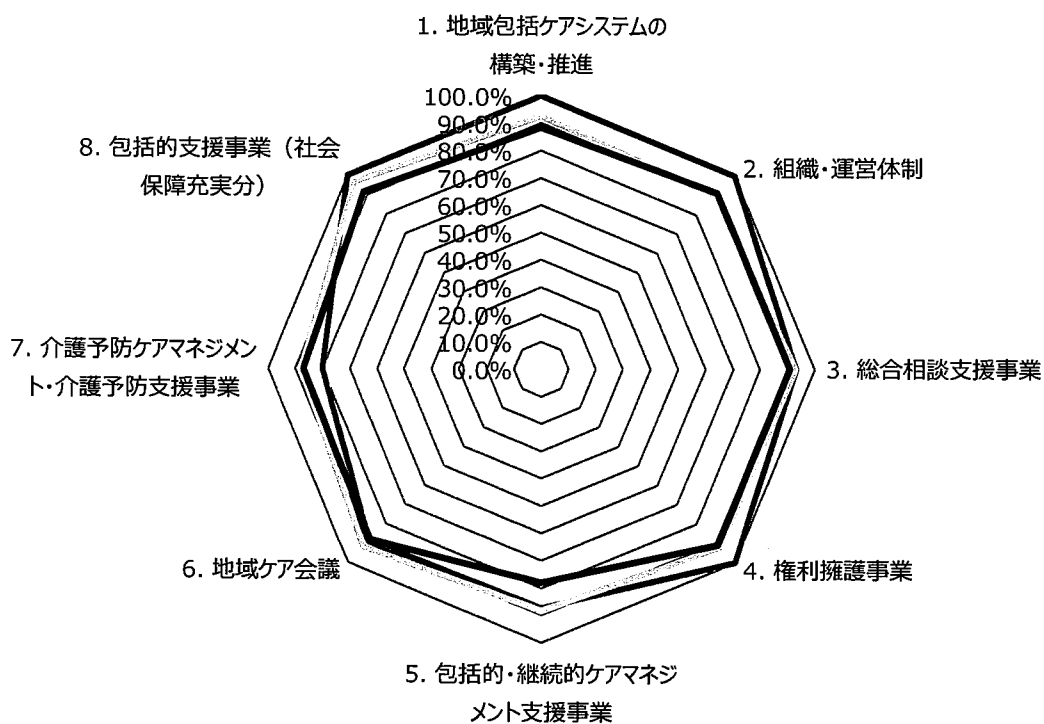
	センター		全国調査結果	教習市平均	あいいい	なごみ
	市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認しているか				
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	18	A	72.0%	100.0%	○	○
		B	70.6%	100.0%	○	○
		C	44.8%	0.0%	×	×
		平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）	6.3		7	7
		平均点数・%（必須項目[白色セル]のみカウント）	78.2%	87.5%	87.5%	87.5%
6. 地域ケア会議	20	A	88.5%	100.0%	○	○
		B	93.8%	100.0%	○	○
		C	96.3%	100.0%	○	○
		D	82.8%	0.0%	×	×
		E	88.1%	100.0%	○	○
		平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）	88.1%	100.0%	○	○
		平均点数・%（必須項目[白色セル]のみカウント）	89.7%	100.0%	○	○
7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する	21	A	83.7%	100.0%	○	○
		B	89.1%	100.0%	○	○
		C	81.7%	100.0%	○	○
		D	7.9	100.0%	8	8
		平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）	88.2%	88.9%	88.9%	88.9%
		平均点数・%（必須項目[白色セル]のみカウント）	89.7%	100.0%	○	○
7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する	23	A	97.8%	100.0%	○	○
		B	65.9%	0.0%	×	×
		C	94.5%	100.0%	○	○
		D	88.7%	100.0%	○	○
		E	4.3	100.0%	4	4
		平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）	86.8%	80.0%	80.0%	80.0%
		平均点数・%（必須項目[白色セル]のみカウント）	87.3%	100.0%	○	○
8. 包括的支援事業（社会保障充実）	25	A	88.1%	100.0%	○	○
		B	95.7%	100.0%	○	○
		C	95.0%	100.0%	○	○
		D	3.6	100.0%	4	4
		平均点数・個数（必須項目[白色セル]のみカウント）	91.5%	100.0%	100.0%	100.0%
		平均点数・%（必須項目[白色セル]のみカウント）	87.3%	100.0%	○	○

<令和6年度>

項目	あいあい	なごみ	福井県	全国 (包括)
1 地域包括ケアシステムの構築・推進	100.0%	100.0%	92.4%	88.3%
2 組織・運営体制	100.0%	100.0%	90.0%	91.1%
3 総合相談支援事業	93.3%	93.3%	93.0%	90.9%
4 権利擁護事業	100.0%	100.0%	92.1%	91.0%
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	87.5%	87.5%	88.4%	78.2%
6 地域ケア会議	88.9%	88.9%	92.0%	88.2%
7 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援事業	80.0%	80.0%	87.9%	86.8%
8 包括的支援事業 (社会保障充実分)	100.0%	100.0%	96.5%	91.5%

センター指標

—— あいあい・なごみ - - - - 福井県 ——— 全国（包括）



③令和8年度地域包括支援センター運営方針について

令和8年度敦賀市地域包括支援センター運営方針

1 目的

地域包括支援センターは、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）及び敦賀市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準等条例（平成27年敦賀市条例第6号。以下「条例」という。）に基づき、地域の高齢者の心身の健康の維持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする。

2 設置等

(1) 基幹型地域包括支援センター（市直営）

地域包括ケア体制の整備、在宅医療・介護の連携、認知症施策等の推進を図るため、市が設置する地域包括支援センターは、市全体の高齢者情報の集約、課題整理、協議等のほか委託先の地域包括支援センターの支援・指導等の役割を担う「基幹型地域包括支援センター」とする。

名 称	担当圏域
敦賀市地域包括支援センター「長寿」	市内全域

(2) 地域型地域包括支援センター（委託）

日常生活圏域に相応した担当区域をもち、基幹型地域包括支援センターと連携し、包括的支援事業等の業務を行う「地域型地域包括支援センター」を委託する。

名 称	委託法人	担当圏域
敦賀市地域包括支援センター「あいあい」	社会福祉法人 敦賀市社会福祉協議会	①北・東浦・東郷 ②西・松原・西浦 ③南・中郷・愛発
敦賀市地域包括支援センター「なごみ」	福井県医療生活協同組合	栗野

3 基本方針

つるが安心お達者プラン9（敦賀市高齢者健康福祉計画・敦賀市第9期介護保険事業計画）の基本理念である「誰もが安心して住み続けたいくなるまち つるが」を目指し、つるが安心お達者プラン9の計画に基づき、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント業務及び市長が必要と認める業務を行う。

(1) 公益性

- ① 地域包括支援センターは、市の介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行う。
- ② 地域包括支援センターの運営費用は、市民が負担する介護保険料や、国・県・市の公費によって賄われていることを十分理解し、適切な事業運営を行う。

(2) 地域性

- ① 地域包括支援センターは、地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であるため、担当圏域の地域特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行う。
- ② 地域ケア会議等の場を通じて、地域の住民や関係団体等の意見を幅広く吸い上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解決に向けて積極的な取り組みを行う。

(3) 協働性

- ① 地域包括支援センターの保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職種が、その専門性を発揮し、相互に情報を共有し、連携・協働した活動ができるよう、業務体制を構築する。
- ② 地域の保健・医療・福祉の専門職種のみならず、民生委員、ボランティア等の関係者と連携を図りながら業務を実施する。
- ③ 基幹型地域包括支援センターと各地域型地域包括支援センター相互の連絡・連携を図り、普及啓発、研修会、協議会等の市全体で取り組むべき事業については、各地域包括支援センターが協働し実施する。

4 令和8年度重点取り組み事項

基本方針にもとづき、以下の事項について重点的に取り組む。

(1) 多職種協働における地域包括支援ネットワーク構築の推進

地域包括ケアの拠点として、地域包括ケアシステムの構築に向けた業務を、関係機関、関係職種との連携のもと重点的に取り組む。また、高齢者の支援内容を医療・介護等の多職種間で話し合う自立支援型地域ケア会議等の開催により、個別のケアマネジメントの質の向上と多職種連携の体制の強化を図り、介護支援専門員等による包括的・継続的ケアマネジメントへの支援を推進する。

(2) 自立支援に向けた介護予防の推進

介護予防活動が必要な方の把握、自立に向けた介護予防活動への支援をより一層強化し、介護予防に関するさらなる普及啓発を行う。

また、要支援認定者及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対しては、自立支援に向けたケアマネジメントを行い、介護予防・日常生活支援総合事業の各種サービスの利用等により、要支援状態の改善や要介護状態の改善を図る。

(3) 生活支援体制整備事業の推進

介護予防・生活支援サービス協議会の運営及び生活支援体制整備に協力するとともに、第1層、第2層の生活支援コーディネーターの活動に協力する。また、第2層協議体の運営に際し、住民主体の活動推進への支援を行う。

(4) 家族介護者負担軽減への取り組み

介護者が介護負担を抱え込まず在宅介護が継続できるよう、状況把握、情報提供に努め、介護者の身体的・精神的負担を軽減する。また、介護負担を抱える利用者を担当する介護支援専門員に対しては、同行訪問等により、介護者への支援を強化する。

(5) 「認知症ほっとけんまち敦賀」の推進

つるが安心お達者プラン9のなかで策定する敦賀市認知症施策推進計画に基づき、4つの基本施策に沿って認知症対策の推進に取り組むとともに、認知症予防に関する正しい理解の普及啓発を行う。

(6) つるが安心お達者プラン10策定への協力

次期計画である「つるが安心お達者プラン10」(敦賀市高齢者健康福祉計画・敦賀市第10期介護保険事業計画)の策定に協力する。

5 業務実施方針

(1) 事業計画の策定と評価・改善

- ① 地域包括支援センターは、担当圏域の実情及びニーズに合った事業計画を策定し、事業計画に

基づいた事業を実施しているか評価を行い、必要な業務改善を行う。

- ② 地域包括支援センターは、国より全国統一で示された地域包括支援センター事業評価により評価を行うとともに、この評価結果と、敦賀市地域包括支援センター運営協議会における事業の評価結果を踏まえて、必要な業務改善を行う。

(2) ネットワークの構築及び地域包括ケアシステムの整備

地域型地域包括支援センターは、地域包括ケアの拠点としての役割を果たすため、担当圏域の関係機関や関係者等の社会資源の把握及び連携に努め、積極的に「地域包括ケア個別会議」の開催等を行い、ネットワークを構築する。

また、基幹型地域包括支援センターは、市全体の実態把握、関係職種・関係機関との連携に努め、地域包括ケア体制整備の推進を図る。

地域包括ケア体制整備のための敦賀市高齢者・障がい者権利擁護連絡協議会、敦賀市在宅医療在宅介護連携推進協議会、敦賀市認知症支援推進協議会、介護予防・生活支援サービス協議会は、基幹型地域包括支援センター及び地域型地域包括支援センター相互が連携、協働のもと運営する。

(3) 担当地域の現状の把握

地域包括支援センターは、地域のサービス提供体制を支える中核的な存在であるため、市全体及び担当地域の基本情報（高齢者人口や医療や介護サービス提供機関等の情報）を把握し、地域の特性を踏まえたうえで、各事業を実施する。

(4) 介護支援専門員への指導及び支援

介護支援専門員への指導は、個別の困難事例への対応だけでなく、介護支援専門員に必要な情報提供及びケース検討会開催の支援等を実施し、ケアマネジメントの質の向上に努める。

また、基幹型地域包括支援センターは、地域型地域包括支援センターと協働し、介護支援専門員の資質の向上を目的とした研修会の企画及び運営を行う。

(5) 地域ケア会議の推進

- ① 地域個別ケア会議では、困難事例等に対して、関係機関が情報を共有し、協働して高齢者の個別課題の解決を図る。

- ② 高齢者の自立支援・要介護状態の重度化防止等に資するケアマネジメントを支援するための会議（自立支援型地域ケア会議）の推進に取り組む。

- ③ 地域ケア会議の積上げ等により出された地域課題を集約、共有し、課題解決に向けた連携や対応策を検討するための会議（地域包括ケア推進会議）に取り組む。

(6) 行政機関等との連携

市介護保険担当課はもとより、高齢者・障害者福祉、保健予防等の市、県等の行政機関及び社会福祉協議会等の公的機関との連携を図り業務を実施する。

(7) 公正・中立性の厳守

条例第4条第2項の規定に基づき、地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえて、適切、公正かつ中立な運営を確保する。

特に、サービス利用に関する相談時に、紹介する指定居宅介護支援事業所や指定居宅サービス事業所等は、特定の事業所に偏ることのないよう留意する。

(8) 適切な職員の配置

職員は、条例第3条の規定に基づき、地域包括支援センターに必置の専門職員（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等）を確保するとともに、担当する地域の高齢者数等を鑑み、適切に対応できる人数を配置する。

(9) 広報

地域包括支援センター業務の円滑な実施及び理解促進のため、各機会・媒体を通じた地域包括支援センター及び各業務の広報を積極的に行う。

6 運営にあたっての注意事項

(1) 法令等の遵守

業務は、条例に基づき実施する。

また、法、関係法令、関係通知、地域包括支援センター業務マニュアル等を十分に把握し、理解した上での実施に努める。

(2) 事業計画及び評価

年度当初に事業計画を作成し、計画に基づいた事業運営を行う。

また、年度終了前に地域包括支援センター事業評価により実施事業の評価を行い、次年度の事業計画へ反映させる。

事業計画、中間及び年度終了後の事業実績報告、事業評価結果については、市及び地域包括支援センター運営協議会に報告を行う。

(3) 職員のスキルアップ

職員のスキルアップのため、業務に関する研修会等に積極的に参加し、地域包括支援センターの業務に必要な知識や技術の向上を図る。

特に、地域包括支援センターに新規に配属された職員の研修については、計画的な研修機会の確保を図る。

受講した研修の内容は、事業所内の他の職員に伝達するとともに、必要時は他の地域包括支援センターへ伝達する等により共有し、地域包括支援センター全体のスキルアップを図る。

(4) 個人情報の保護

地域包括支援センターは、多くの個人情報を取り扱うため、その取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び敦賀市個人情報保護条例（平成11年条例第15号）等の関係法令に基づき、情報の漏洩防止、第三者への情報提供及び目的外使用の禁止等情報管理を徹底する。

また、関係機関との連携において、個人情報を提供する必要がある場合には、あらかじめ本人から、個人情報を目的の範囲内で利用する旨の了解を得ておく。

(5) 苦情への対応

地域包括支援センターに対する苦情については、真摯に受け止め、懇切丁寧な対応を行う。苦情台帳を整備し、受けた苦情の分析を行い、再発防止に努める。

(6) その他

市及び地域包括支援センター運営協議会の意見等を尊重のうえ事業を実施し、必要時には運営状況の報告等を行う。

④指定介護予防支援事業の一部委託について

別紙様式第二号(七)

指定介護予防支援委託(変更)の届出書

令和7年12月25日

敦賀市長 殿

所在地 敦賀市東洋町4番1号

敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」内

申請者 名称 社会福祉法人 敦賀市社会福祉協議会

代表者職名・氏名 会長 大野 富夫



次のとおり、指定介護予防支援の一部を委託(変更)するので届け出ます。

		法人番号	5	2	1	0	0	0	5	0	0	6	4	4	6	
地域包括支援センター	介護保険事業所番号	1800200022					届出種別(該当に○)	新規	変更	○						
	名称	敦賀市地域包括支援センター「あいあい」														
	所在地	(郵便番号 914 - 0047) 福井 県 敦賀 市 東洋町4番1号 敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」内														
	連絡先	電話番号	0770-22-7272 (内線)					FAX番号	0770-22-3785							
	Email	t-syakyo@iris.ocn.ne.jp														
委託先	介護保険事業所番号	2672800287														
	フリガナ	キョタクカイゴシエンユウアイ														
	名称	居宅介護支援友愛														
	所在地	(郵便番号 610 - 0121) 京都 府 城陽 市 寺田乾出北45														
	連絡先	電話番号	0774-56-1950 (内線)					FAX番号	0774-56-1955							
	Email															
委託する指定介護予防支援の内容(該当に○)	1	アセスメントの実施	○	7	モニタリング	○										
	2	介護予防サービス計画原案の作成	○	8	評価	○										
	3	サービス担当者会議の開催	○	9	給付管理	○										
	4	介護予防サービス計画原案の説明・同意	○	10	その他											
	5	介護予防サービス計画書の交付	○													
	6	サービス提供の連携・調整	○													
指定介護予防支援の一部を委託する期間	令和8年1月1日～令和8年3月31日															

備考 1 届け出た内容に変更があるときは、全ての内容を記入し、再度提出してください。

2 委託する指定介護予防支援の内容の「10 その他」を選択時は、下段に内容を記入してください。

3 複数の委託先がある場合は、指定介護予防支援委託先一覧を提出してください。

記入欄が不足する場合は、行を追加又は複数ページに記入してください。

(別紙) 指定介護予防支援委託先一覧

項番	介護保険事業所番号	委託先事業所		委託する指定介護予防支援の内容 (下記内容参照、該当項目に○、10は下段に内容 を記載)										指定介護予防支援の 一部を委託する期間	
		名称	所在地	連絡先	1	2	3	4	5	6	7	8	9		10
1	1870200605	ケアプランセンターいずみ	敦賀市鉄輪町1丁目2-56	0770-22-7705	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
2	1870200258	つるが生協診療所 居宅介護支援事業所	敦賀市公文名1-6	0770-25-2693	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
3	1870200035	練賀ケアセンターかくた	敦賀市昭和町2丁目11-6	0770-25-4171	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
4	1870200670	練賀ケアセンターかくた 「こころ」	敦賀市昭和町2丁目17-5	0770-47-5477	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
5	1870200373	居宅介護支援事業所 「めいほう」	敦賀市海内町3丁目6-38 (明倫クリニックス内2階)	0770-20-1170	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
6	1870200282	指定居宅介護支援事業所 「こはやし」	敦賀市ひばりヶ丘町1057	0770-23-1605	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
7	1870200365	ほっとマネージメント敦賀	敦賀市香見141-2-1	0770-37-1000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
8	1870200688	敬仁会介護相談センター	敦賀市開町3-35	0770-21-1688	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
9	1870200449	風せいきょう 居宅介護支援事業所(敦賀)	敦賀市市野々町2丁目 1554	0770-21-1500	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
10	1810214120	医療法人敦賀温泉病院 指定居宅介護支援事業所	敦賀市吉河41-1-5	0770-23-8270	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
11	1870200696	ケアマネジメントオフィス幸	敦賀市平和町1-23	0770-25-3100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
12	1870200571	ダイヤ介護マネジメント	敦賀市新松島町1-26 ヴァンヴェールG	0770-47-6605	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
13	1870200043	居宅介護支援センター成徳苑	敦賀市畷生野90-3	0770-21-6161	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
14	1870102090	SOMPOケア福井 居宅介護支援	福井市城東1丁目2-13	0776-22-1026	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
15	2771100530	津和田市医師会 ケアプランセンター	大阪府津和田市荒木町 1丁目1-51 (津和田メディカルセンター内)	072-440-2122	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
16	2672600287	居宅介護支援友愛	京都市城陽市 寺田町北45	0774-56-1950	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和8年1月1日～ 令和8年3月31日

■委託する指定介護予防支援の内容

- 1: アセスメントの実施
- 2: 介護予防サービス計画原案の作成
- 3: サービス担当者会議の開催
- 4: 介護予防サービス計画原案の説明・同意
- 5: 介護予防サービス計画書の交付

6: サービス提供の連携・調整

- 7: モニタリング
- 8: 評価
- 9: 給付管理
- 10: その他

< 報 告 >

指定介護予防支援の委託を行った指定居宅介護支援事業所について

【敦賀市地域包括支援センター「あいあい」】

委託契約締結日	令和8年1月1日
事業所番号	2672800287
事業所名	居宅介護支援友愛
管理者名	船越 万紀
事業所指定年月日	平成13年7月1日
委託の理由	利用者の住民票は敦賀市であるが、現在は京都府の妹の自宅で生活し、介護予防通所リハビリテーションの利用を希望しているため。

指定介護予防支援委託(変更)の届出書

令和8年3月13日

敦賀市長 殿

所在地 敦賀市東洋町4番1号

敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」内

申請者 名称 社会福祉法人 敦賀市社会福祉協議会

代表者職名・氏名 会長 大野 富夫

次のとおり、指定介護予防支援の一部を委託(変更)するので届け出ます。

		法人番号		5	2	1	0	0	0	5	0	0	6	4	4	6
地域包括支援センター	介護保険事業所番号	1800200022					届出種別(該当に○)		新規	○	変更					
	名称	敦賀市地域包括支援センター「あいあい」														
	所在地	(郵便番号 914 - 0047) 福井 県 敦賀 市 東洋町4番1号 敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」内														
	連絡先	電話番号	0770-22-7272 (内線)					FAX番号	0770-22-3785							
		Email	t-syakyo@iris.ocn.ne.jp													
委託先	別紙のとおり															
委託する指定介護予防支援の内容(該当に○)	別紙のとおり															
指定介護予防支援の一部を委託する期間	別紙のとおり															

- 備考 1 届け出た内容に変更があるときは、全ての内容を記入し、再度提出してください。
 2 委託する指定介護予防支援の内容の「10 その他」を選択時は、下段に内容を記入してください。
 3 複数の委託先がある場合は、指定介護予防支援委託先一覧を提出してください。
 記入欄が不足する場合は、行を追加又は複数ページに記入してください。

(別紙) 指定介護予防支援委託先一覧

項番	介護保険 事業所番号	名称	委託先事業所		連絡先	委託する指定介護予防支援の内容 (下記内容参照、該当番号に○、10は下段に内 容を記載)										指定介護予防支援の 一部を委託する期間		
			所在地	所在地		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			
1	1870200605	ケアプランセンターいずみ	敦賀市鼓輪町1丁目2-55		0770-22-7705	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
2	1870200258	つるが生協診療所 居宅介護支援事業所	敦賀市公文名1-6		0770-25-2693	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
3	1870200035	敦賀ケアセンターかくた	敦賀市昭和町2丁目1-5		0770-25-4171	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
4	1870200670	敦賀ケアセンターかくた 「こころ」	敦賀市昭和町2丁目17-5		0770-47-5477	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
5	1870200373	居宅介護支援事業所 「めいほう」	敦賀市津内町3丁目6-38 (明峰クリニック内2階)		0770-20-1170	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
6	1870200282	指定居宅介護支援事業所 「こぼやし」	敦賀市ひばりヶ丘町1057		0770-23-1605	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
7	1870200365	ほっとマネージメント敦賀	敦賀市普見141-2-1		0770-37-1000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
8	1870200688	敬仁会介護相談センター	敦賀市開町3-35		0770-21-1688	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
9	1870200449	黒底せいきよう 居宅介護支援事業所(敦賀)	敦賀市野々町2丁目 1554		0770-21-1500	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
10	1810214120	医療法人敦賀温泉病院 指定居宅介護支援事業所	敦賀市吉河41-1-5		0770-23-8270	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
11	1870200696	ケアマネジメントオフィス幸	敦賀市平和町1-23		0770-25-3100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
12	1870200571	ディープ介護マネジメント	敦賀市新松島町1-26 ヴァンヴェールG		0770-47-6605	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
13	1870200043	居宅介護支援センター眞澄苑	敦賀市衛生野90-3		0770-21-6161	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
14	1870102090	SOMPOケア福井 居宅介護支援	福井市城東1丁目2-13		0776-22-1026	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
15	2771100530	岸和田市医師会 ケアプランセンター	大阪府岸和田市荒木町 1丁目1-51 (岸和田メディカルセンター内)		072-440-2122	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日

■委託する指定介護予防支援の内容

- 1 : アセスメントの実施
- 2 : 介護予防サービス計画原案の作成
- 3 : サービス担当者会議の開催
- 4 : 介護予防サービス計画原案の説明・同意
- 5 : 介護予防サービス計画書の交付

- 6 : サービス提供の連携・調整
- 7 : モニタリング
- 8 : 評価
- 9 : 給付管理
- 10 : その他

指定介護予防支援委託(変更)の届出書

令和 8 年 3 月 9 日

敦賀市長 殿

所在地 福井市光陽2丁目18番15号

申請者 名称 福井県医療生活協同組合

代表者職名・氏名 理事長・天津 亨

次のとおり、指定介護予防支援の一部を委託(変更)するので届け出ます。

		法人番号		2	2	1	0	0	0	5	0	0	0	2	2	0
地域包括支援センター	介護保険事業所番号	1800200030					届出種別(該当に○)		新規	○	変更					
	名称	地域包括支援センター「なごみ」														
	所在地	(郵便番号 914 - 0131) 福井 都道 敦賀 (市)区 公文名1号6番 (つるが生協在宅総合センター和 内)														
	連絡先	電話番号	0770-21-7530 (内線)					FAX番号	0770-25-4352							
	Email	eri.hamasaki@fukui-min-iren.com														
委託先	別紙のとおり															
委託する指定介護予防支援の内容(該当に○)	別紙のとおり															
指定介護予防支援の一部を委託する期間	別紙のとおり															

- 備考 1 届け出た内容に変更があるときは、全ての内容を記入し、再度提出してください。
 2 委託する指定介護予防支援の内容の「10 その他」を選択時は、下段に内容を記入してください。
 3 複数の委託先がある場合は、指定介護予防支援委託先一覧を提出してください。
 記入欄が不足する場合は、行を追加又は複数ページに記入してください。

(別紙) 指定介護予防支援委託先一覧

項番	介護保険 事業所番号	委託先事業所			委託する指定介護予防支援の内容 (下記内容参照、該当番号に○、10は下段に内 容を記載)										指定介護予防支援の 一部を委託する期間
		名称	所在地	連絡先	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
1	1870200688	敬に会介護相談センター	開町3-35	21-1688	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2026年4月1日～ 2027年3月31日
2	1870200027	敦賀市社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所「あいあい」	東洋町4-1	22-5008	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2026年4月1日～ 2027年3月31日
3	1870200209	敦賀市社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所「ぬくもりの里」	御名70-11-2	20-1777	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2026年4月1日～ 2027年3月31日
4	1870200043	居宅介護支援センター真盛苑	助生野90-3	21-6161	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2026年4月1日～ 2027年3月31日
5	1870200449	県民せいきょう居宅介護支援 事業所	市野々町2丁目1554	21-1500	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2026年4月1日～ 2027年3月31日
6	1870200696	社会福祉法人 ふくいの福祉 課 ケアマネジメントオフィス幸	平和町17-4	25-3100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2026年4月1日～ 2027年3月31日
7	1870200035	敦賀ケアセンターかくだ	昭和町2丁目11-5	25-4171	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2026年4月1日～ 2027年3月31日
8	1870200670	敦賀ケアセンターころろ	昭和町2丁目17-5	47-5477	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2026年4月1日～ 2027年3月31日
9	1870200605	敦賀ケアセンターいずみ	鉄輪町1丁目2-55	22-7705	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2026年4月1日～ 2027年3月31日
10	1870200282	指定居宅介護支援事業所 こばやし	ひばりヶ丘町1057	23-1605	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2026年4月1日～ 2027年3月31日

■委託する指定介護予防支援の内容

- 1 : アセスメントの実施
- 2 : 介護予防サービス計画原案の作成
- 3 : サービス担当者会議の開催
- 4 : 介護予防サービス計画原案の説明・同意
- 5 : 介護予防サービス計画書の交付

- 6 : サービス提供の連携・調整
- 7 : モニタリング
- 8 : 評価
- 9 : 給付管理
- 10 : その他

⑤地域包括支援センターに配置する「保健師に準ずる者」の取扱いについて

1 地域包括支援センターの人員

包括的支援事業等を適切に実施するため、原則として保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員を置かなければならないが、3職種の確保が困難であるなどの事情により、この人員によりがたい場合には、これらに準ずる者を置くことができるとされている。

<参考>厚生労働省通知「地域包括支援センターの設置運営について」(以下「厚労省通知」という。)より抜粋)

2 「保健師に準ずる者」とは

厚労省通知において、「地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師(准看護師は除く)であって、高齢者に関する公衆衛生業務経験を1年以上有する者」とされている。

3 敦賀市の取扱い(案)

国の通知や他市の取扱いを踏まえ、以下のとおり取扱うこととする。

<厚労省通知>

「地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師(准看護師は除く)であって、高齢者に関する公衆衛生業務経験を1年以上有する者」



<敦賀市の取扱い(案)>

「地域で暮らす住民の生活習慣における課題を把握し、健康維持、増進につながる経験があること」とし、以下の業務経験を通算して1年以上有する看護師(准看護師は除く)

- ・地域包括支援センターでの相談支援に関する業務
- ・介護保険施設での相談支援に関する業務
- ・居宅サービス事業所での在宅介護に関する業務
- ・行政(県、市町)での相談支援に関する業務
- ・医療機関での在宅生活につながる退院支援や地域連携に関する業務
- ・医療保険における訪問看護での在宅医療に関する業務
- ・その他、65歳以上の高齢者に対する保健指導等の健康の保持、増進に係る業務